

会 議 録

会議の名称	令和6年度 飯塚圏域障がい者地域自立支援ネットワーク 第1回全体会議
開催日時	令和6年7月19日（金）14時から16時15分まで
開催場所	飯塚市役所本庁 2階多目的ホール
出席委員	大内田委員、神崎委員、田才委員、田中委員、辻田委員、藤井委員、淵上委員、丸野委員、本松委員、新治委員、森山委員、田中委員、原田委員
欠席委員	藤野委員、山梨委員、西島委員、畑委員、宮川委員
事務局職員	森・国本（飯塚市社会・障がい者福祉課）、末次（嘉麻市社会福祉課）、齊藤（桂川町健康福祉課）、藤嶋、寺敷、小出、森田、早田、藤、富田、毛利、前田、石本（飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター） <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">部会長</div> <ul style="list-style-type: none"> ・こども部会 大矢氏（飯塚病院小児科医師） ・相談支援部会 神崎氏（障がい者相談支援センターさんあいサポート相談支援専門員） ・暮らし部会 松藤氏（たていわ病院 PSW） ・就労支援部会 中島氏（ありがとう）
会議内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局より、3名の新しい委員（人事異動等での変更）の紹介 ・嘉麻市社会福祉課長より挨拶 <p>◎定刻に至り会の成立を認め、任期満了に伴う会長と副会長の互選について、意見があがらなかったため、事務局案を提案し了承を得た →会長：丸野委員 副会長：田中委員</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 10px;">議 題（1） 自立支援ネットワークの活動報告</div> <ul style="list-style-type: none"> ① 専門部会（相談支援部会） ② 専門部会（暮らし部会） ③ 専門部会（こども部会） ④ 専門部会（就労支援部会） <p>以上について、資料1を基にそれぞれの担当者より活動報告がなされる。</p>

【委員】

部会報告における専門用語についてお尋ねしたい。④こども部会における報告内の「愛着障がい」とはどのような障がいなのか？⑤相談支援部会における「ロールプレイ」というのはどういう意味なのか？

【④担当者】

愛着障がいという表現が適切かどうかはあるが、発達障害と言われる子供の中に紛れ込んでいる子がいる。家庭において問題を抱えている背景に愛着に課題がある場合がある。発達障害の対応でうまくいかないことがあり、そのような場合、愛着障がいが隠れている事がある。病名としても愛着障がいというものがあり、そういう名称があるのを事業所に知っておいてもらいたい。幼少期に虐待を含めて機能不全がある家庭において、トラウマを抱えてしまう子供がいる。小さい頃は発達障がいではなく、愛着障がいという診断をすることがある。そういうことを知ってもらいたくて、こども部会における研修を企画している。

【⑤担当者】

ロールプレイは「役割を演じる」という意味であり、それぞれ相談員が事業所や本人、家族になりきって、本人からみる相談員の話し方であったり、事業所の職員を疑似体験することで相談員の動きを感じる事ができたり、このような疑似体験を経て自分自身の振り返り（座り方や雰囲気作り方、話し方など）を行う学習方法の事である。

(途中10分休憩)

議 題 (2) 基幹相談支援センター等運営事業の報告

① 基幹相談支援センター、障がい者虐待防止センター

② 相談支援機能強化事業

それぞれの担当者から資料2を基に令和5年度の事業報告と令和6年度の計画について説明がなされる。

※相談支援機能強化事業の資料（スライド1枚分不足の指摘あり）

【委員】

資料7ページにある「当事者部会」については、前回（令和5年度第2回全体会議）の時に、私は当事者部会について問題があると言った。これは障がい者差別になるのではないかと話したつもり。前回、同じように質問したが一言も答えてもらっていない。私はぜひ、私たちに相談して下さいと語り

かけたのに、今日、「当事者部会を設置します」と言っている。どのような主旨なのか？

【担当者】

当事者部会という名前を決めているわけではない。前回、意見を頂戴したので、基幹センターの中で咀嚼し、どういう在り方がいいのか、まだ形としていつまでに立ち上げるというのは白紙の状態である。そのため、どういう形がよいのか各団体から意見をもらわないといけないと思っている。そのうえでどのような形が望ましいかと思っており説明が足りず申し訳なかった。

【委員】

当事者部会という形で触れられているが、そこに三障がい団体が位置付けられている（イメージ図に）。私たちは組織を持っている。そういうところと関係なく一方的に部会に位置付けるというのは憤りの対象である。あなた達と私たちが平場で話し合えるような場を設ける事はできないのか？ わざわざ当事者部会にすることはしないのでは？

【担当者】

イメージ図については例えで載せている。家族会や当事者活動の場も含めて、様々な家族・当事者の団体が存在していることも把握している。それぞれに主旨や意向があることも承知しているので、各団体に意見を求めに行く。それらをもとに、この圏域ではどういう形がふさわしいのか設置に向けて検討していきたい。ピープルファーストは「自分たち抜きに自分たちの事を決めるな」という活動を世界的に進めているので、当事者抜きでこの圏域を整えていくのは考えておらず、この動きも踏まえて様々な意見を頂きながら進めていきたいと考えている。

【委員】

それをひっくるめて「当事者部会」という名称では、あまりにも、それを主張するのは無理があると思っている。今まで、部会というのはテーマがあった。当事者というのは、個々の委員が代表しているところであり、委員もそれぞれの組織を代表している。当事者部会としてひとくくりにはいけない、それは認められない。あなた方はセンターの方で話したいのであればいくらかでも話してもらっていい。しかし、結論という形で出さずに、平場で私たちと対等な場で話を、場合によっては私たちが基幹センターと対等な位置として関係付ける図式があつていいと思う。とりあえず当事者部会というのを撤回したうえで話し合いたい。

【会長】

当事者部会というのはセンターとしては準備しているのか？名前は明確でないにしても…。委員からは当事者部会という名称はやめてほしいということだが、名称についてはどうなのか？内容については進めていこうとしているのか？

【担当者】

名称については、変更しても構わない。決めているわけでもない。部会員で決めて構わないと思っている。平場でということであればそれぞれの活動の場に出向いて皆さんのご意見を交わしたい。なかなか行政の方へ意見が届かないと耳にすることもありますので、草の根的に活動されている皆さんにご意見もらいながら、どういう形がふさわしいのかを（かなりの数が存在しているので）、家族会でまとめるか、当事者でまとめるか、障がい別で取り組むか？構想段階であるので、前回の意見を踏まえてセンターでどのように構成したらよいかを検討していく予定。

【会長】

名称については「白紙」、動きについては意見を各団体からもらいながら整えていきたい…という形のようなのだが、委員はこれでよいか？

【委員】

判断は留保しておきたい

【副会長】

育成会の立場としては、大筋として賛成（前回）。しかしながら大筋の道が見えないという事が、委員にとっては気になる点なのではないか。意見を聞きながら…と担当者が言っているので、実際に行動に移してもらえたら大筋の道筋が見えて動き出せるのではないかと思う。担当者に努力してもらいたい。

【担当者】

ありがとうございました。

【委員】

①の報告の中で④事業所が増えていると言われていたが、福岡の中で1番2番どうして増えている？基幹センターとして？（事務局側として？）どのように考えているのか？㊸虐待の件で逮捕者が出ていると言われていたが、ここで解決するわけではないが、虐待している親がいても子供は帰らないといけない、その場合、親のもとへ帰るのか？その後はどうなっているのか？親の再教育というのはどのようになっているのか？逮捕された親は出てきたら、子供は戻っていくと殺人事件につながったりする。その先について認識はされているのか？

【①事務局】

飯塚圏域における事業所の指定について、県が指定することになっている。その中で、障がい者支援施設（入所施設）の指定はあっていない（増えていることはない）。他の事業所（児童の事業所（放課後等デイ・児童発達支援事業所）／生活介護／就労継続支援A型・B型）については市町村の意見が求められるケースがある。市町村の意見でこの圏域はサービスが必要であるという事になれば、増える要因になるが、それは各市町村が作る「障がい福祉計画」にある事業所数に基づいて意見書を書く事になっている。市町村によっては書く、書かないという事が起こる（充足していれば意見書を書かない）。飯塚市においては、令和6年度については就労継続支援B型と児童の事業所については認めていない。そのため、今現在、事業所が増えるという事はないと思っている。

【会長】

増える事が「いい事なのか？」という事については、需要と供給のバランスがあるので、需要に対して供給が多すぎた場合、事業所側の経営が厳しくなる。そうなると事業所の質の担保が問題になるため、場合によっては制限をすることになり、必ずしも増える事がいいとは言えない。また、あまりにも事業所が少なすぎると利用できる人が少なくなってしまうという問題も出てくる。

【①担当者】

補足で、定員数が多いのは悪い事ではない側面がある（社会資源が多いというのは、選択肢が増える事でもあるので）。ただ、個人的にはサービスに頼っている圏域と感じられる。例えば、みやま市と嘉麻市の全人口は数百人しかかわらないが、グループホームの数としては、みやま市は5事業所、嘉麻市は35事業所（定員数とすると約400名となる）であり、支給決定者数になると、みやま市50名に対し嘉麻市は100名となっている。社会資源が多いので、利用者数も多いのか？という事でもない。人口36,000人だと宇美町も同じだが、宇美町の支給決定数は47名となっている（嘉麻市100名に対して）。飯塚圏域はサービスに頼りがちであり、1人暮らしの体験ルームを開設したのも、あまりにも支給決定者数が高すぎるため、例えば精神科病院退院時に自宅かGHか一人暮らしか3つの選択肢があった時に、多くのケースがとりあえずGHと決まる傾向が高くなってしまふ。相談員・家族の中で話し合っってそのような傾向になりやすい。本当は一人暮らししたい…という人がいれば、そんな時に体験ルームを使ってもらって自信をつけてもらえたら、選択肢を広げる意味でも活用してもらいたい。そのよ

うな圏域を作っていきたい。住所地特例の課題もある。相談部会の方でも体験ルームの提案をしてもらいたい。

【㊟担当者】

虐待防止センターは、障がい者虐待防止法という法律に基づいて動いている。法律の本当の意味は虐待の予防、養護者（従事者等含め）を守るという事である。（報告の中の）逮捕者の話は従事者案件の話であり養護者案件ではない。養護者案件でも分離することもあれば、養護者の大変さに支援が行き届いていないケースがほとんどである。どう在宅で支援が行えたら再発防止できるのか、というのを行政・関係機関と取り組んでいる。できる限り、再発防止にという観点で取り組んでいる。

【委員】

虐待の（逮捕の）案件が今回は養護者ではなく従事者だと説明がありホッとした。私たち精神の場合は、のっけから虐待になる…というのは発症した時に病院に連れていきたいが困難で家族だけでは連れていけない。病院に連れていってもらえないか？といってもそれはしてもらえない。行政、サービス事業所を探してもどこも対応できない。警察の場合は、傷害事件が発生していないと対応できない。家族は何らかの形で本人を病院まで連れて行かないといけない。力づくでやるとか、よってたかって多人数で対応する業者を使う…などがあるが、概念ではいずれも虐待になると思う。当事者と家族の間に溝を作ることになる。基幹センターに相談したら連れて行ってもらえるという事になっていけば、すぐに連絡するが、そのような形になっていない。強制的に連れていく事が、将来的に本人と家族との間が分裂する事につながる。その後も何かあると大声が出たり、手が出たりという関係が多くある。養護者からも、本人からもそう。大声を出しただけで虐待と言われたら、当事者も家族もとてもしんどいし、より地域から引きこもることになる。地域の監視の目が、虐待という概念のもとに監視されているという形に地域ではなりかねないと思う。

そうなると、さらにひきこもりという形になってしまう。ひきこもってしまうと、本人と家族という関係で放置されていき孤立していく。悪循環になる。これはセンターの担当者もご存知だと思う。これをどうにか解決していく、地域がゆるやかに受け止めてくれる、そういう関係でいかないと本人と家族がつらい目にあう。それを告発されるとよりつらいことになる。私たちも努力するので、ぜひ基幹センターと行政と協力して、なんとかしてその虐待を受け止めてよりよい形で解決していけるように努力してもらいたい。虐待を告発し、挙げればそれで終わりではなく、地域で本人と家族が継続的に生活するためには、そのあたりの支援をしてもらう事が必要である。

【会長】

医療機関へ連れていくのを虐待ととらえられる…とあるが、今は虐待とはとらえられない。養護者虐待というのは内容が違ってきているので、そこまで心配されなくていいと思う。家族が置かれた苦しい状況を理解してもらいたいというのはわかりましたが、この内容については虐待には入らない。

【㊟担当者】

委員の言われる家族の苦しみや大変さは重々理解しているが、精神障がいの方がそういう状態に陥るのは、未受診の場合が多い。断薬、受診が途切れるという状況がそのような状況を生んでしまうことになるのは経験上把握している。

最近も受診に来なかったという案件で（センターとして）わかっているけれど、何らか動ける場合もあるが、孤立しているご家庭（訪問看護やサービスやデイケアなどを使っていないというケース）まだ通院のみ…というケースは地域にもまだまだある。これは拠点整備事業も同様で、そういう状況に陥らない様に未然に防ぐためにも我々も把握しておきたいし、ご家族もSOSを出していただきたい。ただ、センターが把握したからと言って解決するものではなく、保健所含め、医療機関、また家族も含めて、センターが知っているのといないのとは、その後の対応が変わってくるので、拠点整備事業同様、事前の準備を整えておきたい（医療機関しか繋がっていないケースについては、事前に共有をしておきたい）。

議 題（３） 地域生活支援拠点等整備事業・

日中サービス支援型共同生活援助の活動報告

- ① 地域生活支援拠点等の整備事業について
- ② 地域生活支援拠点等の整備事業の活動報告
- ③ 日中サービス支援型共同生活援助の活動報告
 - ・障がい福祉サービス事業所ホームファイトⅡ
(社会福祉法人ひなの家)
 - ・Hilltop Garden 雅 (社会福祉法人嘉穂の里)
 - ・グループホームあさひの里 (社会福祉法人天満会)
 - ・シェアハウス喜富 (一般社団法人C・ネット福岡)
 - ・ソーシャルインクルーホーム飯塚平恒
(ソーシャルインクルー株式会社)

それぞれの担当者より活動報告がなされる。

◎緊急時の短期入所受け入れについて

【委員】

それぞれの事業所が（報告書に）沢山書き込んでいる。わたしたち利用者に関することだけを確認したのだが、ファイトⅡの短期入所定員は1名だが、仮に日中支援サービス支援型のグループホームに利用者が急に入ってきた場合（緊急利用の場合）、その1名は受け入れるのか？

【日中支援型 GH】

1名/日の定員なので、受け入れる。緊急時の受け入れについては市町村と相談し、緊急時は行政・基幹センターから話があるので、協議をして受け入れ、もしくは断る場合もある。

【委員】

雅については5名定員とあるが、緊急時に受け入れられる体制か？

【日中支援型 GH】

現在は1名しか空いていないが、事前の情報提供によっては断る場合もある。職員の配置（の関係）もある。感染症の関係もあれば、断る事もある。受け入れ態勢が整っていれば受け入れる。

【委員】

常時受け入れられるという事ではないのか？

利用者の状況によって検討されるということなのか？

【日中支援型 GH】

はい。

【委員】

あさひの里についてはどうか？

【日中支援型 GH】

10名に対して1名短期入所としなければならないので20名定員の2名を短期入所としている。短期入所については、定期的に利用されている人もいので緊急時の依頼があった時に、部屋が埋まっていたら受け入れられない。受け入れたくても受け入れられない。空いていれば、資料をもらいながら調整して、なるべく受け入れられるようにしている。

【委員】

喜富についてはどうか？

【日中支援型 GH】

定員1名となっており、14名の利用者の中で1名分確保している。日中支援型とは別に共同生活援助のグループホームを持っているので（20名に対して1部屋開けているので）、要相談にはなるが緊急時に対応できる場合もある。職員で話し合っって対応が取れることもある。

すでに短期入所を使っている人がいる場合は断ることになる。部屋が空いていれば、その時の対応で基幹センターと協議して対応させて頂く。

【委員】

ソーシャルインクルーについてはどうか？

【日中支援型 GH】

定員2名となっており、ワンフロアに1部屋ずつ設置している。あさひの里同様に、予約をして定期的にご利用している人が多いので、その状況で部屋が埋まっている時はお断りさせて頂く場合もある。

【委員】

私たち家族会の立場としては、突発的な事があるので、その時は協力をお願いしたい。

◎活動報告について

【委員】

緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握したうえで、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性を踏まえたサービスのコーディネートという事が、拠点整備における相談の内容としてあがっているが、実際の1年間の運営上の内容といのはいかがなものだったのか？

【事務局】

期待して頂くような状況がこの場で（登録制度にしてお受けできるという事が）伝えられたらよかったのだが、受け皿の事業所にも意図を理解してもらい、体制を整えてもらわないといけない。その前に、こちら（行政と基幹センター）が把握して登録制にすることによって、アセスメントシートを準備し、より受け入れしてもらいやすい体制整備が必要となる。

今後、施設連絡協議会を開いて主旨を説明して、それが終わり次第、実際に利用してもらおう本人さん達への動きが出てくる。次回の会議で進捗状況がお伝えできると思う。

【委員】

宜しく願いしたい。

◎体験の場について

【委員】

体験の機会の場として、1部屋できている非常に期待しているので、利用していきたいと思う。この物件は増えていく予定はあるのか？

【会長】

	<p>予算次第とのこと。</p> <p>【事務局】 今のところ、増えていく予定はない。その一部屋を多くの当事者の方に利用してもらいたい。実績があがれば増えていく事になると思われる。</p> <p>【会長】 今、準備を進めている状況であり3月に体験ルームの利用が1件あるとのこと。今後、利用が増えていけば予算も増えていく…という話でよいか？</p> <p>【事務局】 その通り。</p>
	<p>資料1-1「専門部会（こども部会）活動報告」 資料1-2「専門部会（相談支援部会）活動報告書」 資料1-3「専門部会（くらし部会）活動報告書」 資料1-4「専門部会（就労支援部会）活動報告書」 資料2-1「飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センター等運営事業 令和5年度実施報告・令和6年度実施計画」 資料2-2「こども発達療育センターテコテコ相談部門トントン・発達障がい児等相談支援機能強化事業」 資料3-1「地域生活支援拠点等の整備事業について」 資料3-2「地域生活支援拠点等整備事業の活動報告」 資料3-3「日中サービス支援型指定共同生活援助の活動報告」</p>
公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者2名)</p>
その他	